

「築地地区まちづくり事業」審査委員会（第12回）

日 時：令和7年10月24日（金）10時00分～11時30分

場 所：都庁第二本庁舎 10F 一般会議室 206

出 席：出口委員長、森本委員長代理、秋田委員、高井委員（オンライン参加、途中退室）、
小林委員、前田委員、山口委員、山本委員（8名、伊藤委員欠席）

1. 開会

2. 議事

（1）審査委員会（第12回）について

（事務局より説明）

（2）事業者説明・質疑応答

（事業者より事業者提案の一部変更について説明し、以下の内容等について質疑応答を実施）

- ・ 先行的創出区域の敷地設定の考え方、夏の暑さ対策等について
- ・ 先行的創出区域と本施設に整備予定のモビリティハブとの関係等について
- ・ 築地場外市場が抱える課題と今回の先行的創出区域における取組との関係について
- ・ 築地場外市場等を訪れる観光客等のためのトイレやごみ箱の先行的創出区域への設置について
- ・ 浜離宮恩賜庭園からの眺望への配慮等の考え方について
- ・ 本施設の高さ・規模等の変更に伴う賃貸可能床面積や賃料収入への影響について
- ・ 基本計画25ページの図（景観デザインの3つの主な要素）の表現意図について

（3）委員意見の確認

委 員： 当初提案を一部変更する理由について説得性があり意見はない。

委 員： 当初提案を一部変更すること自体に問題はない。今後、計画の具体化に当たり、場外市場を訪れた観光客等が利用できるトイレやごみ箱の設置等についても検討いただきたい。

委 員： 私も変更には特段異論はない。ただし、先行的創出区域の取組を具体化するに当たっては、もう少しメッセージ性を強く打ち出していただきたい。例えば先ほどあったトイレにしても、日本のトイレは海外では見られないほど性能が高い。未来都市を体現するようなショーケースとなることを期待する。

委 員： 私も同じ意見で、ただの暫定利用にとどまらず、まちづくりへの期待を持たせる取組を期待する。今回の変更自体は非常に妥当なもので異論はない。

委 員： 私も他の委員のご意見と同じである。重ねての意見はなく、変更に異論ない。

- 委 員： 私も変更に異論はない。先行的創出区域は暫定施設でありながらも、本施設に整備予定のモビリティハブとの関係を持たせた展開を期待する。
- 委 員： 先行的創出区域では単に地元の課題に対応することで終わることなく、どうすれば効果的にメッセージを発信できるかについて、よく考えながら計画を具体化していただきたい。私も変更に異論はない。
- 委 員： 私からも特に意見はない。

3. 閉会

- 事務局： 本日いただいたご意見を踏まえ、都として事業者提案の一部変更について必要な手続きを進めていく。

(終了)